

令和2年5月22日

川南町立小中学校保護者 殿

川南町教育委員会教育長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業の終了及び学校再開について
(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策のために町内の小・中学校の臨時休業を5月24日まで延長したことににつきまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、先般の緊急事態宣言の解除を受けた県の対応を踏まえ、本町としても5月13日より段階的に学校教育活動を再開しているところでありますが、このたび改めて県から学校再開に向けての通知がありました。

つきましては、川南町教育委員会としても下記のとおり対応することといたしますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細については、各学校の計画等によりご対応くださいますよう重ねてお願いいたします。

記

1 学校再開について

- 臨時休業を5月24日(日)までとし、5月25日(月)から通常の教育活動を行います。給食についても同日より実施します。

2 感染症対策について

- 家庭において毎日の健康状態(検温、風邪症状の有無等)を確認し、発熱等の風邪症状が見られる場合は、症状がなくなるまで自宅での休養をお願いします。なお、その場合は欠席扱いにはなりません。(出席停止扱い)
- 教育活動の中で、近距離での会話を避けることが難しい場合があります。マスクの着用をお願いします。
- 原則、教室の窓を開け、換気を行います。体温調節が必要なこともありますので、衣服の配慮をお願いします。

3 学校行事について

- 感染症予防の3つの条件(密閉・密接・密集)が重ならないように工夫します。場合によっては、縮小したり、延期したり、実施を見合わせたりすることもあります。

4 その他

- 夏季休業期間中に、学習補充のための登校日を設定する場合があります。その場合は、給食を実施します。
- 各学校においては、別紙「川南町立学校における新しい生活様式」を参考に、感染予防対策、心身の健康保持、学習の保障等に留意して、各学校の実情に応じた準備を行っています。趣旨をご理解いただき、安全で安心な学校生活の再開に向けてご協力をよろしくごお願いいたします。なお、詳細については、各学校から示されますので、併せてご確認ください。

(文書取扱 教育課)